

令和7年度「大学・高専機能強化支援事業」審査結果について

令和7年6月25日

大学・高専機能強化支援事業選定委員会

「大学・高専機能強化支援事業」は、大学又は高等専門学校を設置者に対し、デジタル・グリーン等の成長分野の学部等の設置等に必要な資金に充てるための助成金を交付することにより、全国各地における当該成長分野の学部等の設置等を促進することを目的とした助成事業である。

我が国では、デジタル・グリーン等の成長分野の人材不足が顕著で、理工系の学生割合も諸外国に比べて低い状況にあり、これらの分野をけん引する高度人材の育成、輩出を担う大学及び高等専門学校の機能強化は喫緊の課題であることから、教育未来創造会議第一次提言において、大学及び高等専門学校における成長分野への学部再編等の必要性が指摘された。第一次提言の指摘に対して、新たに基金によって継続的に支援できるよう国より予算措置がなされ、学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援（支援1）及び高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）からなる本事業を令和5年度より実施している。

令和7年度は本事業の実施主体である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）において62件（支援1：35件、支援2：27件）の申請を受付けた。

本委員会において、審査要項等に沿い、提出された事業計画が申請要件を満たすものであるか等の審査を行い、選定候補となる大学等を決定し、機構に報告した。なお、支援2（ハイレベル枠）については、本委員会の下に審査等専門部会を設置し、本部会による書面審査の結果により面接審査の対象校を選び、面接審査を実施した。

また、本委員会の議論の中で、本事業の対象分野の人材育成は我が国の国際競争力の維持のために早急に対応すべきであること、初等中等教育段階から自然や理数への興味関心を高めていくためにも初等中等教育との連携が重要であること、さらに、自らの個性と能力を最大限に発揮できる多様性がある社会の実現のため、女性人材の育成や社会人のリスクリングによる能力向上支援などを強化すべきであるといった意見があった。今回選定された事業計画については、本委員会委員が大学等に赴き、事業責任者等や学生との意見交換、教育現場・施設等の視察等を行い、きめ細やかにフォローアップを行っていききたい。また、企業や自治体と連携した教育体制の整備や初等中等教育段階との連携、女子学生の獲得など多様な入学者の確保に向けた取組に関して、地域の事情等も踏まえた対応を求めている。

各大学等においては上記の意見等も踏まえながら、学長又は校長のリーダーシップの下、着実な事業実施をお願いしたい。あわせて、その取組や成果を広く社会に発信していくことを求めたい。

なお、支援2の公募は今回が最終となるが、支援1については今後も公募を行っていくので、引き続き、本事業の活用についてご検討いただきたい。

最後に、本事業を契機に我が国の高等教育機関の人材育成機能が益々発展していくことを強く期待したい。

【参考】選定スケジュール

令和6年12月	5日(木)	第3回大学・高専機能強化支援事業選定委員会 (審査方針の決定等)
12月	13日(金)	公募開始
令和7年	1月31日(金)	申請締切(先行審査分)
	2月3日(月)～	書面審査
	2月26日(水)	第4回大学・高専機能強化支援事業選定委員会 (選定候補の決定(先行審査分))
	2月28日(金)	申請締切(通常審査分)
	3月4日(火)	選定校の決定(先行審査分)
	4月23日(水)	第1回審査等専門部会(書面審査)
	5月21日(水)	第2回審査等専門部会(面接審査)
	5月28日(水)	第2回大学・高専機能強化支援事業選定委員会 (選定候補の決定(通常審査分))